

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年2月13日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎11階1101会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第5号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について
- 第6号議案 令和6年度一宮市学校給食方針について
- 第7号議案 尾西・木曾川地区における今後の給食提供方式について
- 第8号議案 令和6年度一宮市社会教育方針について
- 第9号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について
- 第10号議案 令和6年度教育費当初予算の要求について
- 第11号議案 3月補正予算の要求について
- 第12号議案 教職員の人事に関する内申について

2 出席委員

高橋教育長 浅野委員 浅井委員 五藤委員 高橋委員 青山委員 川松委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 福田総務課長 櫻井学校教育課長 浅井学校給食課長
白木生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

川延総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

1名

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後 1 時 3 0 分開会を宣言）

ただ今から、2月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を川松委員と青山委員のお二人をお願いいたします。それでは、1月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、1月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第5号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則の一部改正についてご説明をお願いします。

福田総務課長

第5号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、現行の規則は、学校施設使用許可申請の期間が使用日前1か月以内5日前までであり、5日前を待ち許可を行う事務処理では、使用者に対する許可の通知に要する期間および事務処理に要する期間が短く、期間を長くする必要のあることから規則の見直しに伴い関係規則の一部を改正するため、本案を提出するものです。（別紙案に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

使用者にとっては便利になる変更だと思います。学校現場にとって、この変更で混乱が起きることはありませんか。

福田総務課長

学校現場が混乱することのないよう、周知期間として経過措置を設けています。

委員

重複した申請はどの程度ありますか。

福田総務課長

あまりありませんが、実際にあった事例を踏まえ、使用者に対する許可の通知を早くするため今回の変更を考えています。

委員

周知方法について、書類以外での方法はご検討されていますでしょうか。

福田総務課長

学校に対しては、校長会議で周知を予定しています。使用者に対しては、書類での周知を予定しています。

委員

5日前までの場合、使用者は直前でも申請可能でしたが、15日前までとなるとそれができなくなります。空きがある場合には、使用許可申請の期間が過ぎた後も申請可能で

しょうか。

平野教育部次長

「ただし、急を要する場合は、この限りでない。」とあるとおり、急を要すると判断できる場合は可能です。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第5号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について原案どおり可決いたします。続きまして、第6号議案 令和6年度一宮市学校給食方針についてご説明をお願いします。

浅井学校給食課長

第6号議案 令和6年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、令和6年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出するものです。（別紙案に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

民間事業者は何社関わっていますか。

浅井学校給食課長

委託事業者として、共同調理場は南部北部ともに調理業務で1社ずつの計2社、配送業務で1社が関わっています。単独調理場は小中学校合計11校を3分割して契約しており、それぞれ契約事業者が異なるため3社が関わっています。

委員

アレルギー対応について、1段落目と2段落目の違いを教えてください。

浅井学校給食課長

現在の共同調理場ではアレルギー除去の個食対応はできませんので、週に1回程度、全食えび、かに、小麦、卵、乳を含まない献立を提供しています。令和6年度では、除去品目にクルミを加えます。東浅井給食センターにはアレルギー対応の専用調理室を設けていますので、これに加え、東浅井給食センターの調理場対象校に対しては、卵、乳の除去食の提供を開始します。

委員

アレルギー対応について、週に1回程度、えび、かに、小麦、卵、乳を含まない献立の日のみ給食を利用される方はいらっしゃいますか。

浅井学校給食課長

いらっしゃいます。

委員

東浅井給食センターは令和6年度の2学期から運用予定とのことですが、工事の進捗状況はいかがでしょう。

浅井学校給食課長

令和6年6月の完成に向け予定どおり進んでいます。周辺道路の拡張工事についても予定どおり今年度中に完成予定です。

委員

完成後試験運用してから本運用すると認識していますが、いかがでしょうか。

浅井学校給食課長

ご認識のとおりです。

委員

昨年の定例教育委員会での意見を反映いただき、方針としてわかりやすくなったと思っています。重点目標について、「栄養バランス」や「地元や近隣地域の産物」とは、方針で数値目標や具体を定めるものではなく、方向性を定め、各現場で判断する構成になっていると認識していますが、いかがでしょうか。

浅井学校給食課長

ご認識のとおりです。

委員

栄養バランスについては、国で摂取基準が定められているという認識ですが、いかがでしょうか。

浅井学校給食課長

ご認識のとおりです。

委員

調理器具の不調などで単独調理場で当日に調理不能になってしまった場合、バックアップ対応可能でしょうか。

浅井学校給食課長

対応不能ですので、その学校はその日、給食が提供できない可能性が高いと考えています。

委員

子どもたちが大好きな給食ですので、食品添加物や農薬の安全性の基準を超えてはいないと認識していますが、なるべく子どもの負担にならない優しい給食の提供をお願いいたします。

浅井学校給食課長

ご意見として承ります。

委員

共同調理場が3つになることによって調理を終えてから食べるまでの時間にゆとりができるように思いますが、いかがでしょうか。

浅井学校給食課長

配送に係る時間が短くなる学校もありますが、全ての学校となると不透明です。今後、新たな調理場を建設する場所を考慮することで全体的にゆとりができてくるのではないかと考えています。

委員

東浅井給食センターが完成した後に予定されているスケジュールを教えてください。

浅井学校給食課長

令和6年6月末に引渡しを受けた後、事務室引越し、内覧会、調理業者の試運転等を予定しています。学校側については、アレルギー対応について周知していきます。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第6号議案 令和6年度一宮市学校給食方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第7号議案 尾西・木曾川地区における今後の給食提供方式について、ご説明をお願いします。

浅井学校給食課長

第7号議案 尾西・木曾川地区における今後の給食提供方式について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、尾西・木曾川地区における今後の給食提供方式を定めるため、本案を提出するものです。（別紙案に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

「尾西・木曾川地区の学校給食調理場を更新する際に採用すべき」と記載がありますが、更新されるまでは単独調理場が継続されるという理解でよろしいでしょうか。

浅井学校給食課長

ご認識のとおりです。更新は今後避けて通れない道であり、調理場の施設だけを改修する更新なのか、シン学校プロジェクトで校舎そのものを建て替える更新なのかはわかりませんが、更新となった際の方針を現時点で定めるためのものです。

委員

具体的にどの程度のものを更新と扱うか教えてください。また、1校が更新となった場合には、全校について共同調理場に移行するのかどうか教えてください。

浅井学校給食課長

現状では、現在の単独調理場を可能な限り継続して使用せざるを得ない状況に変わりはありません。仮に共同調理場方式で更新となった場合にも、どこか1校を先行して整備するのか全校を一度に変更するのかどうかは現在のところ未定です。現段階では、今後に備え、方向性を定める必要があると考えています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第7号議案 尾西・木曾川地区における今後の給食提供方式について原案どおり可決いたします。続きまして、第8号議案 令和6年度一宮市社会教育方針について、ご説明をお願いします。

白木生涯学習課長

第8号議案 令和6年度一宮市社会教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、令和6年度一宮市社会教育方針を定めるため、本案を提出するものです。（別紙案に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

項目が整理されていて、市がどのような社会教育を展開しているのか市民に理解しやすい方針であると感じました。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

動画配信の講座の視聴数はどの程度でしょうか。

白木生涯学習課長

具体的な数字は把握しておりませんが、あまり芳しくありませんので、周知を強化していきたいと考えております。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第8号議案 令和6年度一宮市社会教育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第9号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

白木生涯学習課長

受付番号第52号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

高橋教育長

ご意見がないようですのでお諮りをします。本議案に賛成の方は挙手をお願いします。

各委員

（挙手なし）

高橋教育長

本議案に反対の方は挙手をお願いします。

各委員

反対いたします。（全委員挙手）

高橋教育長

全員反対ですので、第9号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、不許可といたします。続きまして、第10号議案 令和6年度教育費当初予算の要求についてから第12号議案 教職員の人事に関する内申については、現時点で公表できない事項が含まれておりますので、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

異議ありません。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

以上をもちまして秘密会を終了し、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

福田総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

浅井学校給食課長

一宮市学校給食における食物アレルギー対応基本方針の策定について

そ の 他

福田総務課長

3月・4月・5月の定例教育委員会の日程について、小中学校卒業式について、辞令伝達式について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員